

議案第 97 号

令和 2 年度東郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度東郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 81,833 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,454,252 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 27 日提出

東郷町長 井 俣 憲 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円 782,564	千円 △8,516	千円 774,048
	1 国民健康保険税	782,564	△8,516	774,048
2 国庫支出金		2,367	6,000	8,367
	1 国庫補助金	2,367	6,000	8,367
3 県支出金		2,223,474	83,001	2,306,475
	1 県負担金・補助金	2,223,474	83,001	2,306,475
5 繰入金		313,940	1,448	315,388
	2 基金繰入金	40,000	1,448	41,448
7 諸収入		9,107	△100	9,007
	2 雑収入	1,105	△100	1,005
歳入合計		3,372,419	81,833	3,454,252

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 23,632	千円 575	千円 24,207
	1 総務管理費	21,149	523	21,672
	3 運営協議会費	179	52	231
2 保険給付費		2,198,685	80,000	2,278,685
	1 療養諸費	1,945,551	50,000	1,995,551
	2 高額療養費	237,213	30,000	267,213
4 保健事業費		39,003	△2,910	36,093
	1 保健事業費	8,264	△594	7,670
	2 特定健康診査等事業費	30,739	△2,316	28,423
6 諸支出金		3,562	4,168	7,730
	1 償還金及び還付加算金	3,561	4,168	7,729
歳出合計		3,372,419	81,833	3,454,252

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	千円 782,564	千円 △8,516	千円 774,048
2 国庫支出金	2,367	6,000	8,367
3 県支出金	2,223,474	83,001	2,306,475
4 財産収入	1	0	1
5 繰入金	313,940	1,448	315,388
6 繰越金	40,966	0	40,966
7 諸収入	9,107	△100	9,007
歳入合計	3,372,419	81,833	3,454,252

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	23,632	575	24,207
2 保険給付費	2,198,685	80,000	2,278,685
3 国民健康保険事業費 納付金	1,062,571	0	1,062,571
4 保健事業費	39,003	△2,910	36,093
5 基金積立金	40,966	0	40,966
6 諸支出金	3,562	4,168	7,730
7 予備費	4,000	0	4,000
歳出合計	3,372,419	81,833	3,454,252

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
523			52
80,000			
△1,522			△1,388
			4,168
79,001			2,832

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 782,436	千円 △8,516	千円 773,920
計	782,564	△8,516	774,048

(款) 2 国庫支出金
(項) 1 国庫補助金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
2 災害等臨時特例補助金	千円	千円 6,000	千円 6,000
計	2,367	6,000	8,367

(款) 3 県支出金
(項) 1 県負担金・補助金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 保険給付費等交付金	千円 2,223,474	千円 83,001	千円 2,306,475
計	2,223,474	83,001	2,306,475

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分 現年課税分	千円 △5,786	医療給付費分現年課税分 千円
2 後期高齢者支援金分 現年課税分	△1,702	後期高齢者支援金分現年課税分
3 介護納付金分 現年課税分	△1,028	介護納付金分現年課税分

節		説明
区分	金額	
1 災害等臨時特例補助金	千円 6,000	災害等臨時特例補助金 千円

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費等交付金 (普通交付金)	千円 80,000	保険給付費等交付金(普通交付金) 千円
2 保険給付費等交付金 (特別交付金)	3,001	特別調整交付金(市町村向け) 都道府県繰入金(2号分) 2,478 523

歳 入
 (款) 5 繰入金
 (項) 2 基金繰入金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 基金繰入金	千円 40,000	千円 1,448	千円 41,448
計	40,000	1,448	41,448

(款) 7 諸収入
 (項) 2 雑入

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
6 雑入	千円 101	千円 △100	千円 1
計	1,105	△100	1,005

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入	千円 1,448	財政調整基金繰入金 千円

節		説明
区分	金額	
1 雑入	千円 △100	雑入 千円

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 17,727	千円 523	千円 18,250	千円 523	千円	千円	千円
計	21,149	523	21,672	523			

(款) 1 総務費
(項) 3 運営協議会費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 運営協議会費	千円 179	千円 52	千円 231	千円	千円	千円	千円 52
計	179	52	231				52

節		説 明
区 分	金 額	
()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す		
12 委託料	千円 523	国民健康保険 一般管理事業 12 委託料 電算システム修正委託料
		千円 523 (18,250) 【17,727】 523 523

節		説 明
区 分	金 額	
()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す		
1 報酬	千円 52	国民健康保険 運営協議会事業 1 報酬 国保運営協議会費委員報酬
		千円 52 (231) 【179】 52 52

歳出

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県 支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 1,919,266	千円 50,000	千円 1,969,266	千円 50,000	千円	千円	千円
計	1,945,551	50,000	1,995,551	50,000			

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県 支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	千円 236,688	千円 30,000	千円 266,688	千円 30,000	千円	千円	千円
計	237,213	30,000	267,213	30,000			

節		説明
区分	金額	
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す
18負担金、補助及び交付金	千円 50,000	一般被保険者療養給付費事業 18 負担金、補助及び交付金 現年度一般被保険者診療報酬給付費
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す 千円 50,000 (1,969,266) 【1,919,266】 50,000 50,000

節		説明
区分	金額	
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す
18負担金、補助及び交付金	千円 30,000	一般被保険者高額療養費事業 18 負担金、補助及び交付金 一般被保険者高額療養費
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す 千円 30,000 (266,688) 【236,688】 30,000 30,000

歳出

(款) 4 保健事業費
(項) 1 保健事業費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県 支出金	地方債	その他	
2 疾病予防費	千円 6,156	千円 △594	千円 5,562	千円 △264	千円	千円	千円 △330
計	8,264	△594	7,670	△264			△330

(款) 4 保健事業費
(項) 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県 支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	千円 30,739	千円 △2,316	千円 28,423	千円 △1,258	千円	千円	千円 △1,058
計	30,739	△2,316	28,423	△1,258			△1,058

節		説明
区分	金額	
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す
7 報償費	千円 △264	疾病予防事業 △594 (5,562) 【6,156】 7 報償費 △264
12 委託料	△330	講師謝礼金 △264 12 委託料 △330 保健事業委託料 △330

節		説明
区分	金額	
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す
7 報償費	千円 △440	特定健康診査等事業費 △2,316 (28,423) 【30,739】 7 報償費 △440
10 需用費	△222	講師謝礼金 △440 10 需用費 △222
11 役務費	△186	消耗品費 △211 印刷製本費 △11
12 委託料	△1,468	11 役務費 △186 郵送料 △186 12 委託料 △1,468 特定健康診査業務委託料 △1,468

歳出

(款) 6 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県 支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者 保険税還付金	千円 3,500	千円 3,100	千円 6,600	千円	千円	千円	千円 3,100
3 一般被保険者 保険税還付加算	50	30	80				30
5 特定健康 診査等負担金 償還金		1,038	1,038				1,038
計	3,561	4,168	7,729				4,168

節		説明
区分	金額	
()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す		
22 償還金、利子及び 割引料	千円 3,100	一般被保険者 保険税還付金 事業 22 償還金、利子及び割引料 還付金 3,100 3,100
22 償還金、利子及び 割引料	30	一般被保険者 保険税還付加 算金事業 22 償還金、利子及び割引料 還付加算金 30 30
22 償還金、利子及び 割引料	1,038	特定健康診査 等負担金償還 金 22 償還金、利子及び割引料 返還金 1,038 1,038

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地域 手当 (千円)	寒冷地 手当 (千円)	その他 の 手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長等										
	議員										
	その他の特別職	9	228					228		228	
	計	9	228					228		228	
補正前	長等										
	議員										
	その他の特別職	9	176					176		176	
	計	9	176					176		176	
比較	長等										
	議員										
	その他の特別職	0	52					52		52	
	計	0	52					52		52	

議案の概要

1 歳入の補正

- (1) 医療給付費分現年課税分等の減額に伴い、国民健康保険税を 8,516 千円減額する。
- (2) 災害等臨時特例補助金の増額に伴い、国庫支出金を 6,000 千円増額する。
- (3) 保険給付費等交付金（普通交付金）等の増額に伴い、県支出金を 83,001 千円増額する。
- (4) 財政調整基金繰入金の増額に伴い、繰入金を 1,448 千円増額する。
- (5) 雑入の減額に伴い、諸収入を 100 千円減額する。

2 歳出の補正

- (1) 国民健康保険一般管理事業費等の増額に伴い、総務費を 575 千円増額する。
- (2) 一般被保険者療養給付費事業費等の増額に伴い、保険給付費を 80,000 千円増額する。
- (3) 特定健康診査等事業費等の減額に伴い、保健事業費を 2,910 千円減額する。
- (4) 一般被保険者保険税還付金事業費等の増額に伴い、諸支出金を 4,168 千円増額する。